

広報のぎ

Vol.442



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

●目次

▷ 特定健康診査等実施計画を策定しました	2 頁
▷ 今月は国保税・介護保険料の納期です	6 頁
▷ CULTURE & SPORTS	8 頁
▷ がっこう(友沼小学校)	11 頁
▷ お知らせ	12 頁
▷ エニスホール・三国サミットイベント 情報	22 頁
▷ 広報連絡委員レポート	23 頁
▷ PLAYLOT ～遊び場～	24 頁
▷ With You	25 頁
▷ Topics ～町の話題・投稿～	26 頁



～野木町国民健康保険より～

特定健康診査等実施計画を策定しました



「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、本年4月から医療保険者は、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（**特定健康診査**）及び健康診査結果により健康の保持に努める必要がある方への保健指導（**特定保健指導**）を実施することになりました。

野木町国民健康保険としては、国民健康保険加入者の40歳から74歳に到達する方を対象とした特定健康診査等の実施方法や成果目標に関する基本的な事項について定めた「特定健康診査等実施計画」を策定しました。今回は計画の概要をお知らせします。なお、この計画は町住民課で閲覧することができますが、町ホームページにも掲載しています。

野木町国民健康保険 特定健康診査等実施計画（抜粋）

第1章

計画作成にあたって

1 計画の趣旨

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者及び予備軍を減少させることを目的とします。

2 計画の性格

厚生労働大臣が定める特定健康診査等基本指針に基づき実施計画を策定するものです。

3 計画期間

平成20年度から平成24年度の5年とします。

4 公表・周知

広報のぎ及び町ホームページへの掲載により公表します。

5 評価・見直し

毎年1回、事業終了後に実施状況や目標達成状況等の効果について評価します。

また、平成22年度に計画の見直しを行います。

第2章

特定健康診査の実施

1 基本的な考え方

特定健康診査は、実施年度4月1日現在の野木町国民健康保険加入者のうち、その年度中に40歳から74歳となる方を対象に健診を実施します。

特定保健指導は、健診結果から「情報提供」「動機づけ支援」「積極的支援」の3つの区分に分け、「動機づけ支援」「積極的支援」の方に保健指導を実施します。

2 達成しようとする目標

平成24年度における目標実施率は、特定健康診査を65%、特定保健指導を45%とします。この目標を達成するために、平成20年度以降の目標実施率を表1のように定めます。

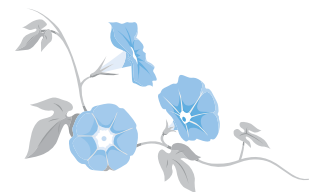
3 対象者数

特定健康診査等の受診対象者数及び目標実施者数等は、表2のように見込みます。

特定保健指導の利用対象者数及び目標実施者数等は、表3のように見込みます。

特定健康診査等実施計画を
策定しました

問 町住民課 ☎(57)4137



(表 1)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健康診査の目標実施率(%)	25	35	45	55	65
特定保健指導の目標実施率(%)	20	30	35	40	45

※平成24年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の目標減少率は10%とします。

(表 2)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診対象者数(人)	5600	5700	5800	5900	6000
目標実施率(%)	25	35	45	55	65
目標実施者数(人)	1400	1990	2610	3240	3900

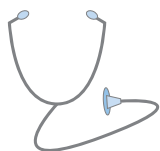
(表 3)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
目標実施率(%)		20	30	35	40	45
動機づけ支援	利用対象者数(人)	230	330	390	500	600
	目標実施者数(人)	46	99	133	200	270
積極的支援	利用対象者数(人)	120	170	220	330	320
	目標実施者数(人)	24	51	77	130	140
合 計	利用対象者数(人)	350	500	610	830	920
	目標実施者数(人)	70	150	210	330	410

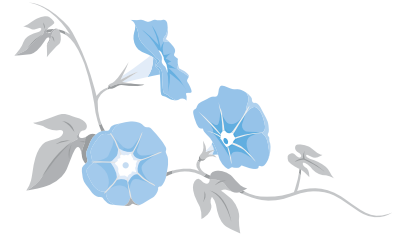
4 実施方法

□ 特定健康診査

特定健康診査の受診は、各年度に一人1回とし、「特定健康診査受診券」(5ページの図参照)を交付します。受診の際には、この受診券と被保険者証で受診資格の確認を行います。受診期間は、受診券を受け取ってからその年度の3月31日までとします。集団健診については、健診機関に委託し、町保健センターにおいて実施します。

また、個別健診については、厚生労働省の告示で定められた委託基準を満たした医療機関で実施します。受診結果は野木町国民健康保険または健診機関から通知します。それと同時に、受診した全員に生活習慣病に関する理解を深めるための情報や個人の生活習慣及びその改善に関する基本的な情報を提供します。(健診項目は4ページ表4参照)





(表4) 基本的な健診項目(受診対象者が全員受ける項目)

項目	内容	項目	内容
既往歴の調査	服薬歴及び喫煙習慣の状況についての調査を含む問診	血中脂質検査	中性脂肪、 HDL-コレステロール LDL-コレステロール
身体測定	身長、体重、BMI、腹囲	肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
理学的検査 (身体診察)	自覚症状及び他覚症状の有無	血糖検査	空腹時血糖、ヘモグロビンA1c
血圧測定		尿検査	尿糖、尿蛋白

※詳細な健診項目(心電図・眼底検査・貧血検査)については、一定の基準のもと健診機関の医師が必要と判断したものを選択して実施します。

□ 特定保健指導

特定保健指導の利用は、各年度に一人1回(1回の支援期間は原則6か月)とし、利用者には、「特定保健指導利用券」(5ページの図参照)を交付します。利用の際には、この利用券と被保険者証で利用資格の確認を行います。利用券は、特定健康診査受診月の翌月までに健診データを集計し、健診結果説明会時に交付します。特定保健指導の利用が開始できるのは、利用券を受け取ってから、その年度の3月31日までとします。

情報提供及び動機づけ支援の実施は、町保健センター等において町が実施します。積極的支援の実施は、町が契約した保健指導機関において、町保健センター等で実施します。保健指導機関との個別契約については、厚生労働省の告示で定められた委託基準を満たした医療機関とします。



○ 動機づけ支援の実施内容

↓リスクが現れ始めた段階の方への支援

原則1回の面接により、すぐに実践に移り、その生活が継続できるような生活習慣改善のための行動目標と行動計画を利用者とともに立てて、その6か月後に行動目標の達成度、身体状況や生活習慣の変化について評価を行います。

○ 積極的支援の実施内容

↓リスクが重なりだした段階の方への支援

初回時の面接において、生活習慣改善のための実践可能な行動目標を利用者自らが選択できるように支援を行います。そして、その目標達成のための行動計画を立て、3か月以上の定期的、継続的な支援を行い、6か月後に行動目標の達成度、身体状況や生活習慣の変化について評価を行います。

今月は国民健康保険税・ 介護保険料（普通徴収分） の納期です

国民健康保険税（以下「国保税」）は、町が行っている国民健康保険事業（被扶養者の負傷、疾病、死亡などに対する保険給付や健康づくりのための保険事業などに要する費用や、介護保険事業（高齢者の介護を国民全体で支えるもの）及び、本年4月1日から施行の後期高齢者医療制度導入に伴う支援金等に充てられるために、国民健康保険（以下「国保」）の被保険者のいる世帯の世帯主が、その資力と受益に応じて負担する税金です。

この税金は、他の健康保険（政府管掌の健康保険や企業・共済組合などの管理する健康保険など）に加入していないすべての方が対象となります。国保税の納付書の発送予定は7月15日です。

なお、納期は、7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月の8回となります。



◆20年度の国保税の 主な改正点

- 後期高齢者医療制度の導入により、国保の対象は75歳未満となり、国保税の計算に後期高齢者支援金等分が新設されました。
- 国保税の税率が下表のように改正されました。

後期支援分

区分	新設
均等割（円）	6,200
平等割（円）	6,200
所得割（％）	1.5
資産割（％）	7.0

介護保険分

区分	改正前	改正後
均等割（円）	4,800	6,000
平等割（円）	4,800	6,000
所得割（％）	0.7	1.3
資産割（％）	2.0	4.3

医療保険分

区分	改正前	改正後
均等割（円）	18,600	22,000
平等割（円）	19,800	22,000
所得割（％）	7.2	6.4
資産割（％）	41.0	33.0

国保税賦課算定の対象年齢
▽医療保険分・後期支援分
⇩0歳～75歳未満

▽介護保険分
⇩40歳以上65歳未満

国保税額の計算方法

年税額＝被保険者均等割額＋世帯別平等割額＋所得割額＋資産割額

□10月から国保税が年金より徴収されます。

対象となる方

- ①世帯主が国保の被保険者となっていること。
- ②世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満であること。
- ③年金受給額が年額18万円以上で、介護保険料と国保税の合算額が年金受給額の2分の1を超えないこと。

□課税限度額が「医療保険分」で56万円から47万円に引き下げとなり、新設の「後期支援分」は12万円となりました。「介護保険分」は9万円です。

□後期高齢者医療制度の導入に伴う緩和措置が設けられました。

※国保税の軽減判定の際に、国保から移行した後期高齢者（旧国保被保険者）の所得及び人数も含めて軽減所得の判定を行い、世帯の国保被保険者数が減少しても、5年間、従前と同様の軽減措置を受けることができます。

※制度創設時の後期高齢者または制度創設後に75歳に到達する方が国保から後期高齢者医療制度に移行することにより、単身世帯となる方について、5年間平等割額を半額（介護保険分を除く）とします。

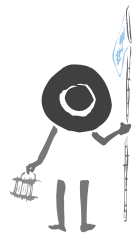
※制度創設時の後期高齢者または制度創設後に75歳に到達する方が被用者保険（政府管掌の健康保険や企業・共済組合などの管理する健康保険など）から後期高齢者医療制度に移行することにより、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者（旧被扶養者）となった方（65歳以上）について、申請により2年間、均等割額及び平等割額を半額（国保税の軽減世帯に該当する場合及び介護保険分を除く）等にする緩和措置があります。

◆所得の申告について

所得の少ない世帯には国保税の軽減がありますが、所得の申告がないと世帯の所得状況が不明のため軽減が受けられません。必ず申告をしてください。

◆被保険者等の異動届出

国保被保険者等の異動（加入・脱退等）があった場合は、速やかに町住民課に届出をしてください。届出が遅れますと異動日までさかのぼって課税等になりますのでご注意ください。



◆20年度も

介護保険料の基準額は
4万2000円です

介護保険料の額は下表のとおりで、所得に応じて6段階に区分されています。

所得段階		算定方法	年額保険料
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方・生活保護を受けている方	基準額×0.5	20,100円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5	20,100円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超える方	基準額×0.75	30,100円
第4段階	世帯に市町村民税が課税されている方はいるが、本人は非課税の方	基準額	40,200円
第5段階	本人が市町村民税を課税されており、合計所得額が200万円未満の方	基準額×1.25	50,200円
第6段階	本人が市町村民税を課税されており、合計所得額が200万円以上の方	基準額×1.5	60,300円

納付すべき方

- ① 4月1日現在65歳以上の方で年金より「特別徴収」をされていない方
- ② 年度途中で65歳になった方
- ③ 年度途中で特別徴収の中止事由に該当した方

保険料を納付しないと

介護保険でサービスを利用する際に、償還払いや、給付の全部または一部の差し止め、または要介護認定を受ける場合、過去の未納期間に応じて給付割合が引き下げられます。

問町税務課

☎(57) 4 1 2 1

特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
(土・日・祝日を除く、8:30～17:30)

生涯学習係…… ☎(57) 4188

スポーツ振興係…… ☎(57) 4187

映画会

かつて渡良瀬遊水地に存在して、明治政府によって強制廃村となった「谷中村」。その村民と共に生き、共に戦った郷土の偉人「田中正造」のドキュメンタリー映画を上映します。

主催の実行委員会は、旧谷中村ゆかりの町民有志のほか上映に賛同された方々が中心になって構成されています。

この映画は、谷中村が廃村となつて、昨年でちょうど百年目にあたることから企画制作されたものです。

日時 9月20日(土)

第1回 / 午前10時開場

第2回 / 午後1時30分開場

場所 エニスホール小ホール

題名

「赤貧洗うがごとき」

～田中正造と野に叫ぶ人々～

入場料

○前売り

小中学生…………… 500円

高校生……………1000円

シニア(60歳以上)……1000円

一般……………1200円

○当日

一般……………1500円

※小中学生、高校生・シニアは前売りと同額です。

入場券発売 7月1日～

※詳しくは実行委員会へ問い合わせください。

主催 映画「赤貧洗うがごとき」

野木町上映実行委員会

後援 野木町

野木町教育委員会

野木町商工会

問実行委員会

真瀬 ☎(57) 2393

館野 ☎(57) 4176

SPORTS

プール無料開放事業

野木二中プールを一般開放します。

開放日 8月2日～24日

毎週土曜日・日曜日

開放時間 午前10時～正午

午後1時～4時

利用資格 町在住在勤者

※小学校低学年以下は保護者同伴

その他

・スイミングキャップ着用

・コインロッカー 100円

(リターン式)

・水中歩行、低学年児童用に1コース調整台設置(水深1m以下)

・監視員の指示に従う。

問町生涯学習課 ☎(57)4187

夏休み ジュニアテニス教室

これからテニスを始めたい方、もう少し上手になりたい方、集まれ!

日時 7月26日

8月2、9、23、30日(土)

午前7時～9時

場所 町総合運動公園

対象 町在住小中学生

定員 先着20名

参加料 2000円

申込期間 7月7日～15日

申込方法

参加料を添え町生涯学習課へ

その他 ラケット持参

※ラケットの無い方には貸し出します。

問町生涯学習課 ☎(57)4187

元気の出るスポーツクラブ事業

夏休み ジュニア卓球教室

日時 8月22日(金)、23日(土)、
24日(日)

午後4時～5時30分

場所 町体育センター

対象 町在住小中学生

定員 先着20名(初心者歓迎)

参加料 1人500円

申込期間 7月11日～25日

申込方法

参加料を添え町生涯学習課へ

その他 ラケット、体育館シューズ、
タオル等持参

※ラケットの無い方には貸出します。

問町生涯学習課 ☎(57)4187

第10回 町ソフトバレーボール フェスティバル

期日 8月24日(日)

場所 町体育センター

野木中新体育館

種目 ソフト部/混合・女子

ミニ部/女子

申込期間 7月15日～31日

問伏木ヤス子 ☎(55)1631

第26回 町弓道選手権大会

期日 7月27日(日)

場所 町弓道場

参加資格 町在住在勤者

連盟登録者

参加料 1000円

申込期間 7月1日～18日

問小林史之 ☎(56)0123

CULTURE & SPORTS

CULTURE

子どもチャレンジ 夏休み工作教室

身近にある牛乳パック・紙皿などを使ってスーパーカーや写真飾り、竹を使って昔の遊び道具の竹とんぼや笛、水鉄砲を作ろう！

日時・内容 プログラム参照

場所 町公民館

講師 SVC (公民館サポートボランティア)

対象 町在住小学生

受講料 500円(材料費)

定員 先着20名

申込期間 7月14日～18日

申込方法 受講料を添え町公民館へ

問町公民館 ☎(57)4178

プログラム

日時	内容
7/30(水) 31(木)	①スピードカー・魚作り
8/1(金) 9:30～ 11:30	②竹とんぼ、笛、水鉄砲 ③写真飾り・魚釣り ※牛乳パック1ℓ2個用意する。

～たたけば分かるさ 最高の夏～

たたいてみよう！ 太鼓(おはやし)教室

太鼓をおもいきりたたいてみよう。教室の最後は「ふるさとまつり」で練習の成果を発表！

日時 7月30日、8月6日、20日、27日(水)、30日(土)

場所 エニスホール小ホール

対象 町在住小中学生

定員 先着40名

参加費 300円(飲みもの代等)

申込期間 7月7日～11日

申込方法 参加費を添え町公民館へ

問町公民館 ☎(57)4188

親子セミナー

親子でいろいろな体験をしながら楽しい思い出をつくろう！

日時・内容 プログラム参照

場所 町公民館

対象 小学生と保護者(祖父母可)

定員 先着15組(30名)

受講料 親子で4000円(材料費他)

申込期間 7月14日～17日

申込方法 受講料を添え町公民館へ

問町公民館 ☎(57)4177

プログラム

回	日時	内容・講師
1	7/29(火) 10:00～ 12:00	○手作り簡単アロマ&ハーブ石鹸作り 身の回りの材料を使ってオリジナル石鹸を作ろう！ 長島純子先生
2	8/5(火) 10:00～ 12:00	○苔玉作り かわいいまんまる緑の苔玉を作ろう！ 蓬田昌一先生
3	8/12(火) 8:10～ 16:30	○現地学習「鉄道博物館」 ※昼食持参 社会教育指導員
4	8/19(火) 10:00～ 13:00	○親子料理教室 新じゃがを使っていももちを作ろう！ もうひとつはお楽しみ！ オピニオン友の会

写真展

文化協会写真部主催の第9回写真展です。どなたでもご覧になれます。皆様のご来場お待ちしております。

日時 7月18日(金)～21日(月・祝)

午前9時～午後5時

※18日は午後1時～5時

場所 町公民館2階視聴覚室

入場無料

問文化協会写真部

部長 小林茂

☎(55)2461

夏休み子ども電気教室

でんこちゃんと一緒に、電気の使い方を勉強しよう！

光を当てると音楽が流れるソーラーメロディーハウスを作ります。

日時 8月8日(金)

午前9時30分～11時30分

場所 町公民館 幼児室

指導 東京電力(株)栃木南支社

対象 小学3年生～6年生

定員 先着30名

参加無料

申込期間 7月22日～8月1日

申込方法 町公民館へ

※7月23日からは電話でも可。ただし、窓口申し込みを優先します。

問町公民館 ☎(57)4178

パソコン・サロン

日時 7月10日(木)

午後1時～4時

7月19日(土)

午前9時30分～11時30分

場所 町公民館2階第4研修室

※申込不要

問町公民館 ☎(57)4177

歌謡部発表会

文化協会歌謡部主催の発表会です。どなたでもご覧になれます。皆様のご来場お待ちしております。

日時 7月20日(日)

午後0時30分 開場

午後1時 開演

場所 エニスホール小ホール

入場無料

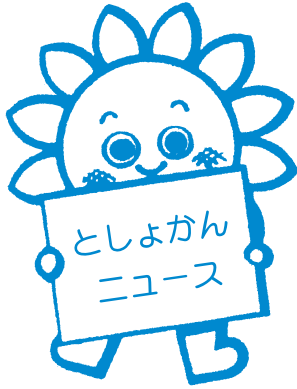
問文化協会歌謡部

部長 須田栄

☎(55)1881

図書館への申込・問い合わせは
(休館日を除く)

☎(57) 2811



おはなし会

■
日 時 7月4日(金)
午前11時～11時30分
会 場 1階おはなしコーナー
対 象 幼児
ボランティア団体 グレース森

■
日 時 7月8日、15日、22日、29日
午前11時～11時20分
会 場 1階おはなしコーナー
対 象 幼児
ボランティア団体 ピノキオ

■
日 時 7月19日(土)
午後2時～2時30分
会 場 1階おはなしコーナー
プログラム 絵本と紙しばい 他
対 象 4歳位から小学生
図書館職員

こども映画会

「ドラえもん のび太の大魔境」
日 時 7月26日(土)
午後2時～3時35分
会 場 2階ホール
対 象 5歳以上

学校移動図書館

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方へも貸し出しが
できますのでご利用ください。

ただし、児童書中心でビデオテー
プの貸し出しは行っていません。

7 / 3 新橋小 13:20～14:20
7 / 4 友沼小 13:10～14:10
7 / 9 南赤塚小 13:00～14:00
7 / 15 佐川野小 13:15～14:00
7 / 17 野木小 13:00～14:30

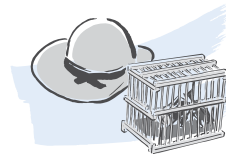
新着図書案内

<一般書>

- 千里眼
シンガポール・フライヤー 上下
(松岡圭祐)
- 逝年 (石田衣良)
- 流星の絆 (東野圭吾)
- ハンドメイドポップアップの本
(HIROKO)
- 国家の謀略 (佐藤優)

<児童書>

- ユニコーン奇跡の救出
(メアリー ポープ オズボーン)
- あかりの木の魔法 (岡田淳)
- 若おかみは小学生！PART11
(令丈ヒロ子)



19年度の統計

※()内は1日平均の数

本 館		本 館	
図書数	152,975冊	開館日数	270日
(内訳)一般	104,636冊	入館者数	110,679人(410人)
児童	38,358冊	貸出利用者数	50,822人(188人)
郷土	2,952冊	貸出図書数	138,923冊(515冊)
参考	4,339冊	(内訳)一般	88,664冊(328冊)
布絵本	34冊	児童	50,102冊(186冊)
雑誌数	2,656冊	布絵本	157冊(0.6冊)
ビデオ数	3,171点	貸出雑誌数	9,185冊(34冊)
CD数	3,898点	貸出ビデオ数	15,542点(58点)
LD数	315点	貸出CD数	10,521点(39点)
テープ数	190点	貸出テープ数	59点(0.2点)
		貸出カード再発行枚数	334枚
		複写利用件数	508件2,211枚

学校移動図書館(5校)

巡回日数 47日
貸出利用者数 5,374人(114人)
貸出図書数 12,433冊(265冊)



19年度ベストリーダー

一般書	
①あたしんちシリーズ	325回
②ハリー・ポッターと謎のプリンス 上下	69回
③棄霊島 上・下	50回
児童書	
①かいけつゾロリシリーズ	1,340回
②ミッケシリーズ	191回
③ポケモンシリーズ	162回
雑 誌	
①主婦の友	414回
②婦人公論	205回
③オレンジページ	195回
C D	
①First Message	30回
①Home	30回
③自己ベスト	28回
ビデオ	
①トムとジェリー 6	61回
②くまのプーさん完全保存版	46回
②ポケットモンスター クリスタル	46回



友沼
小学校

がっこう

一学期(梅檀の花咲く頃)の子どもたちの様子ををご紹介します。



入学して二か月

1年 なかざわ かな
にゆうがくしきはとつても
きんちようしたけれど、あと
からたのしいことがたくさん
みつかりました。

1年 おかもと ななみ
あさはやくおきてねおいけ
ど、まいにちあるいてがっこ
うへくるのをがんばっていま
す。

1年 たての かいと
たいいくのじかんに、てつ
ほうのまえまわりがはじめて
できました。とてもうれしか
ったです。

ドキドキ！授業参観

2年 上野 陸
じゅぎようさんかんに、み
んなのママとかパパがきてく
れて、ドキドキしました。
じぶんのママがいたから、
ドキドキしなくなりました。

2年 鈴木 千結

じゅぎようさんかんに、音
がくでした。おちやらかほ
いをしたり、かえるのがつしよ
うをひいたりしました。おか
あさんが見てて、じょうずだ
ったよって言うてくれたから
うれしかったです。

リコーダーって楽しいな

3年 田中 聖人

ぼくは、三年生になってリ
コーダーが楽しみでした。飯
田先生が来て、まずリコーダ
ーは十文字にしておくこと、
「シ」の音は指でも「シ」の形に
することを教えてくれました。

3年 大澤 美波

わたしは、はじめてのリコ
ーダーをとても楽しみにして
いました。はじめてふいた時
は、うれしかったです。家に
もち帰って、お姉ちゃんに高
いドレミを教えてもらいまし
た。上手にふけました。



こんなにいっぱい！

消防設備

4年 大高 和也

友沼小学校には、消防設備
が、すごくたくさんあったの
で、びっくりしました。階だ
んの所のシャッターが、防火
とびらだとは知りませんでした。
友沼小が、火事にならな
いように、気をつけたいです。

4年 鈴木 理奈

社会科で、学校の消防設備
を調べました。全部の教室に
けおり感知ががついていて、
どこで火事がおきてもすぐわ
かるようになっていて、すご
いと思いました。

一年生を迎える会

6年 恋塚 美咲

一年生をおぶつての入場。
喜んでおびさつてくれたこと
がうれしかった。学校生活に
ついての劇やクイズも一生懸
命見入ってくれた。一年生が
一日も早く学校に慣れてくれ
ればと考えた企画、大成功。

6年 成海 幹隆

一年生は、自分たちから、
ほくたちに「遊ぼう」と声をか
けてくれた。一年生はとても
勇気がある。迎える会が終わ
っても、一年生はずっと笑顔
で元気だった。ほくにこつて
も思い出に残る会となった。

はじめての委員会活動

5年 鈴木 快

ぼくは、図書委員になりま
した。最初は簡単な仕事だと
思っていました。たくさん
返す人が来て、休むひまもあ
りませんでした。たいへんな
仕事ですが、がんばります。

5年 渡邊 彩友香

私は、給食委員になりました。
給食の事を知って、楽し
い給食にしたいと思ったから
です。今、はいぜん台洗いの
仕事をしています。他の学年
の人にも気持ちよく使っても
らいたいなと思っています。



お知らせ

個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充されました

本年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」により、地方公共団体に対する個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充され、「ふるさとに貢献したい」、「ふるさとを応援したい」という個人住民税納税者の思いを、いわゆる「ふるさと納税」という形で活かすことができるようになりました。

この改正は、平成20年1月1日以後にふるさとや応援したい都道府県や市区町村に支出した寄附金から控除対象となり、平成21年度以後の年度分の個人住民税について適用となるものです。主な改正点は下の表のとおりです。詳しくは、問い合わせください。また、町ホームページにも掲載されていますので併せてご覧ください。



	改正前	改正後
寄附金控除の対象となる地方公共団体の範囲	都道府県または市区町村	都道府県または市区町村
控除方式	所得控除方式	税額控除方式
控除率	適用対象寄附金×税率(10%)の軽減効果	地方公共団体に対する寄附金のうち適用下限額(5000円)を超える部分について、一定の限度額まで所得税と合わせて全額控除 【税額控除額の計算方法】 ①と②の合計額を税額控除 ①(地方公共団体に対する寄附金-5,000円)×10% ②(地方公共団体に対する寄附金-5,000円)×(90%-0~40%) ↓ [寄附者に適用される所得税の限界税率] ②の額については、個人住民税所得割額の1割を限度
控除対象限度額	総所得金額等の25% (地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金との合計額)	総所得金額等の30% (地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金との合計額)
適用下限額	100,000円	5,000円

問町税務課

☎(57)4122

個人事業税の納税

8月は、19年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。納める額は、原則として所得額から290万円を引いた額に次の税率を乗じた金額になります。

区分	事業の種類別	税率
第一種事業	製造業、物品販売業、不動産貸付業等	5/100
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4/100
第三種事業	医業、弁護士業、理美容業等	5/100
	あんま・はり・きゅう等の業等	3/100

1期分の納期限は9月1日ですので、金融機関で納付してください。2期分の納付書は、11月上旬に発送となります。口座振替による納税を希望される方は、今年度の2期分(11月)からご利用になりますので、金融機関で手続きをお願いします。

問栃木県税事務所

☎0282(23)3414

お知らせ

町税徴収強化月間

7月・8月は町税徴収強化月間です。野木町も税収の確保及び納税の公平性の維持のため、栃木県地方税徴収特別対策室と協働で町税の徴収を強力に推進していきます。町の貴重な財源となる税の公平な負担にご協力をお願いします。

町税の滞納は、本来納めるべき税額のほかに延滞金もあわせて納めなければならない場合があるなど、納税者に不利益をおよぼすだけでなく、滞納整理など町の事務処理のためにも多くの時間と費用が必要となり、これらの費用も皆様の貴重な税金から支出されることとなります。

期限内に納付してください

町税の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。手続きは、金融機関または町税務課で行ってください。

なお、預金通帳と通帳使用の印鑑、町税の納付書が必要です。

問町税務課 ☎(57) 4 1 2 4

省エネ改修工事に対する固定資産税の減額措置

平成20年1月1日以前に建築した住宅を、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により当該住宅についての固定資産税が翌年度分に限り最大3分の1減額になります。



申告期間

省エネ改修工事が完了した日から3か月以内

対象となる省エネ改修工事

- ①窓の改修工事(必須)
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

※それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること。

※当該改修工事が平成20年1月1日に存する住宅(賃貸住宅を除く)において行われたこと。

※当該改修工事に要する費用が30万円以上であること。

申請に必要な書類

- ①省エネ住宅申請書
- ②省エネ住宅であることを証明するもの

減額対象期間

省エネ改修工事が完了した年の翌年度1年分

減額率

当該家屋全体に係る税額の3分の1相当額。
ただし、減額の対象となるのは、1戸当たりの床面積のうち最大120㎡分まで。

問町税務課 ☎(57) 4 1 2 3

家屋を新築等により取得された方へ

今月は、19年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、不動産取得税が課税されません。

納税通知書がお手元に送付された方は、7月31日までに、金融機関または県税事務所へ納税してください。

問栃木県税事務所

☎0 2 8 2 (23) 3 4 1 3

工事のお知らせ



問町都市整備課 ☎(57) 4 1 6 9
町上下水道課 ☎(57) 4 1 6 5

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

今後被保険者の方に お届けする通知

①20年4月支給分の年金からの保険料支払(特別徴収)の対象になっていない従来国民健康保険に加入していた方及び被用者保険(社会保険または共済組合等)の被保険者本人であった方

▽10月より年金から支払っていた方には：(ただし、9月分までは納付書等により個別に支払っていただきます)

○保険料額決定通知書

○納付書(※9月分まで)

○特別徴収開始通知書を10月にお届けします。

▽年金からの支払い対象とならず、納付書等により個別に支払っていた方には：

○保険料額決定通知書

○納付書
を7月にお届けします。

②被用者保険(社会保険または共済組合等)の被扶養者であった方(20年4月分から9月分)

保険料はいただきません)

▽10月より年金から支払っていた方には

○保険料額決定通知書

○特別徴収開始通知書を10月にお届けします。

▽年金からの支払い対象とならず、納付書等により個別に支払っていた方には

○保険料額決定通知書

○納付書
を10月にお届けします。

問町住民課 ☎(57)4136

裁判所事務官採用Ⅲ種試験

裁判所では、20年度裁判所事務官採用Ⅲ種試験を実施します。

受験資格

昭和62年4月2日〜平成3年

4月1日までに生まれた方

受付期間 7月15日〜23日

試験日 9月14日(日)

問字都宮地方裁判所

☎028(621)2111

人権標語

「大丈夫？」 やさしい一言 ありがとう

南赤塚小学校

石川 俊介

(19年度に学校を通して募集したものです)

防衛大学校等学生及び自衛官募集案内

採用種目	資格等	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の方	9/8~30	1次：11/15・16
防衛医科大学校学生			1次：11/1・2
航空学生		8/1~9/10	1次：9/23
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の方	9/8~30	1次：10/25
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の方	8/1~9/10	1次：9/20
2等陸・海・空士		年間を通じて	受付時にお知らせします。
		8/1~9/10	9/28・29
予備自衛官補	18歳以上34歳未満の方 (医師等資格保有者は最大55歳まで)	7/22~10/10	10/18~20の いずれか1日

問 自衛隊小山募集事務所 ☎0285(25)4763
町総務課 ☎(57)4158

お知らせ

町職員を募集します

職種・受験資格

一般事務職 若干名

平成21年3月31日現在で、大学・短大・高等学校・専門学校卒業予定者または卒業者で、昭和56年4月2日以降に生まれた方

1次試験日 9月21日(日)

試験会場 白鷗大学

試験方法 筆記試験

申込受付 7月14日～31日

※来庁↓土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分
※郵送↓7月31日消印有効

受付場所 町総務課

採用予定 21年4月1日

※募集要項を、7月1日から町総務課で配付します。町ホームページからダウンロードもできます。

問町総務課 ☎(57) 4 1 1 1



公益通報者保護法に基づき通報窓口を設けました

近年、事業者内部からの通報を契機として、国民生活の安心や安全を損なうような企業不祥事が相次いで明らかになりました。そうした、法令違反行為を労働者が通報した場合に、解雇等の不利益な取り扱いを受けることのないように保護し、事業者の法令遵守経営を強化するためにできた法律が「公益通報者保護法」です。

町では、同法律の施行に基づき、労働者からの通報を受け付ける窓口を設置しました。

▽通報窓口 町総務課

☎(57) 4 1 1 1

☎(57) 4 1 9 0

✉ sounnu@town.nogi.tochigi.jp

※公益通報者保護法に関する詳しい情報は、内閣府ホームページをご覧ください。

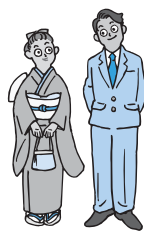
<http://www.w5.cao.go.jp/seikatsu/koueki/index.html>

問町総務課 ☎(57) 4 1 1 1

成人式実行委員を募集します

町主催の成人式は、毎年新人になられる方々で実行委員会を設け、式の運営を行っていただきます。

一生に一度の成人式に、実行委員として参加協力してみませんか。多くの方々の参加をお待ちしています。参加される方は、ご連絡ください。



対象

昭和63年4月2日～平成元年

4月1日生まれの方

内容

来年の成人式は1月11日(日)を予定しています。成人式までに4回程度の実行委員会を開催する予定です。式の運営方法等話し合っていたいただき、前日の準備から当日の式典等の運営まで行う予定です。

問町生涯学習課 ☎(57) 4 1 8 8

野木町国際交流協会より

「いけばなの楽しみ方講座」

伝統の「いけばな」をとおり、日本文化のひとつを体験してみませんか。

日時 7月20日(日)

午後1時30分～

場所 町公民館

受講料 1人200円

対象 町内・近隣在住の外国人及び日本人(男性も可)

定員 先着15名

内容

代表的な「いけばな」の型を学び、各自で用意した器に花をいけてみる。

申込期間 7月1日～10日

申込方法

受講料を添え町国際交流協会事務局へ

問町国際交流協会事務局

(町生涯学習課内)

☎(57) 4 1 8 8

真瀬美智子 ☎(55) 1 6 7 3

お知らせ

「野木町教育力向上のための提言」を募集します

野木町の教育がさらに充実して発展するよう、町民の幅広い層の皆様から提言を頂き、教育施策の策定と実践に役立たせたいと思います。次の要領により募集し、審査のうえ優秀な提言は表彰します。できるだけ町の財政的負担をかけないで実践・改善できるようなユニークなアイデアを多数お寄せください。

募集期間

8月1日～9月5日

※教職員の部・児童生徒の部など学校関係は、学校で取りまとめるための応募も可能です。

提出先

町こども教育課(町公民館内)前にボックスを設置します。

表彰

各部門3席までを入賞とし、表彰式を行い、その席で提言を発表するほか「広報のぎ」にも掲載します。また、提言を施策に取り入れる場合は、事業名に「〇〇様提言」と明記します。

募集要項

部門	一般の部	教職員の部	児童生徒の部
テーマの例	「活力ある学校教育のための私の提言」	「学校教育の活性化、教職員の意識改革、子どもたちの学ぶ意欲を育む指導法の改善等学校教育全般にわたる私の提言」	「楽しく学べる学校にするためこうなるといいな」
作品(提言)の枚数	A4版1～2枚程度	A4版1～2枚程度	原稿用紙1～2枚(様式自由)
対象者	一般町民の方	町内小中学校教職員	町内小中学校児童生徒
付記事項	①表題 ②氏名(フリガナ) ③年齢 ④住所 ⑤電話番号	①表題 ②氏名(フリガナ) ③年齢 ④学校名	①表題 ②氏名(フリガナ) ③学年 ④学校名

問町こども教育課

☎(57)4182

中学校一部選択制

町内のどの中学校へ入学するかは、住所による通学区域に基づき決定されます。

町では、地方分権推進や国の教育改革の流れを受けて、児童や保護者のニーズに応じた学校選択機会の拡大と特色ある学校づくりという観点から、通学区制度の規制緩和を図る制度を導入しています。

Q 一部選択制とは？

A 従来の通学区域を残したまま、毎年度決定する受入生徒数の範囲内で、希望する別の中学校への就学を認めるものです。

Q 希望するには？

A 保護者に申請していただき教育委員会が所定の手続きをとって入学を決定します。卒業まで通うこと、自力で通学できることなどを条件とします。

Q 受入生徒数(21年度入学)は？

A 野木中 15名
野木第二中 15名
※受入枠を超えた場合は抽選

保護者向け説明会

8月2日(土) 午前10時～
町公民館
学校見学会

6年生とその保護者を対象に学校見学会を各中学校で実施します。詳細は学校を通じて保護者宛に案内します。

問町こども教育課

☎(57)4183

国分寺特別支援学校 学校見学会

日時 午前9時～正午
▽小学部・中学部

9月5日(金)、10月15日(水)
▽高等部

7月17日(木)、11月25日(火)
場所 国分寺特別支援学校
(下野市柴6-2)

内容 授業参観、授業参加、講話、教育相談など
※実施日の10日前までに申し込みください。

問県立国分寺特別支援学校

☎0285(44)5121
町こども教育課

☎(57)4183

お知らせ

中学校卒業程度認定試験

受験資格

- ①就学義務猶予免除者または過去の免除者で、21年3月31日までに満15歳以上になる方
- ②保護者が就学義務猶予または免除を受けず、かつ、21年3月31日までに満15歳に達し、その年度の終わりまでに中学を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
- ③21年3月31日までに満16歳以上になる方(①及び④の方を除く)
- ④日本国籍を有しないで、21年3月31日までに満15歳以上になる方

願書受付期間

8月22日～9月9日

(消印有効)

願書受付

書面またはオンライン手続きで文部科学省へ提出

試験日 11月4日(火)

試験場 県庁南庁舎3号館A棟

試験科目 国、社、数、理、英

問県教育委員会事務局

☎028(623)3391

県立佐野高等学校附属 中学校学校説明会

日時 8月3日(日)

▽午前10時30分～正午
▽午後1時30分～3時

場所 佐野市文化会館

内容

県立中高一貫校教育の内容・学校生活の概要、21年度入学者選考・募集手続き等
対象 小学生と保護者

問佐野高等学校附属中学校

☎0283(23)0161

県南市場で買い物を

県南市場では、毎月第2・第4土曜日の午前9時から正午まで、関連事業者による市場開放をしております。この日だけは一般消費者も自由に入場できますので、お誘いあわせのうえ、お買い物を楽しんでください。皆様のご来場をお待ちしております。

問県南公設地方卸売市場協力会

☎0285(38)3330

もちもちとおいしい 米粉パンづくり講習会

目的

米の消費拡大
(国産米100%使用)
食の理解促進



日時

第1回 8月20日(水)
第2回 8月21日(木)
両日とも午前9時～

場所 町公民館

対象

小学3年以上の町在住者
(小学生は親子で)

定員 各15名(先着順)

費用

1000円(材料費等)

申込期間 7月14日～18日

申込方法

費用を添え町産業課へ

用意するもの

エプロン・三角巾

問町産業課

☎(57)4151

農薬使用は最小限に

①市街地などでの病害虫防除に当たっては、定期的な農薬散布を改め、せん定など環境への影響が少ない方法に切り替えましょう。除草についても、早期の手抜き、あるいは刈り取りに努めましょう。

②やむをえず農薬を使用する場合は、農薬の飛散で健康被害を及ぼすことがないように、塗布・樹幹注入など散布以外の方法を検討しましょう。

③やむをえず散布する場合は、最小限の区域に留め、農薬使用者は、事前に近隣住民に対して、散布日時を十分周知し、立て看板などで、散布区域に人が入らないようにしましょう。近くに学校や通学路がある場合は、事前周知を徹底し、子どもを健康被害から守りましょう。

問町産業課

☎(57)4151

お知らせ

予防接種実施機関が
変更になりました

6月号で浅野医院における基本健診及びがん検診ができなくなりましたが、予防接種についても実施できなくなりましたのでお知らせします。

※詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

接種できる医療機関

医療機関	診療時間	休診日
岩崎医院 ☎(56)0280	9:00~12:00 15:00~18:00 (土曜) 9:00~12:00 15:00~17:00	日曜・祝日・水曜午後
菊池クリニック ☎(57)2510	9:00~12:30 15:00~18:00 (土曜) 9:00~12:30 14:00~17:00	日曜・祝日・水曜
木村外科胃腸科内科医院 ☎(56)2255	9:00~12:00	火曜
近藤医院 ☎(56)0356	9:30~11:00 14:30~16:00	日曜・祝日
鹿野クリニック ☎(57)0056	9:00~13:00 16:00~20:00	日曜・祝日・木曜
寺内整形外科 ☎(57)9811	9:00~12:30 15:00~18:30 (土曜) 9:00~12:30 14:00~17:00	日曜・祝日・木曜
野木病院 ☎(55)0710	9:00~12:00 15:00~18:00	日曜・祝日・土曜午後
さくら診療所 ☎(54)5004	8:30~11:00 13:30~19:00 (土曜) 8:30~11:00 13:30~17:00	日曜・祝日・金曜
小山地区医師会(小山市、下野市、上三川町)加入の医療機関	各医療機関にお問い合わせください。	

各種予防接種(個別接種分)は次の医療機関で行います。

問町健康福祉課 ☎(57)4171



献血にご協力ください

私たちは、いつ輸血の必要な事故や病気に見舞われるかわかりません。

ところが血液は、医学や科学が進歩した現在でも、人工的に作り出すことができないうえ、長く保存することもできません。献血によって救われる尊い生命があります。一人でも多くの方を救うため、健康な皆様のご協力をお願いします。

日時 7月29日(火)

午前10時~正午
午後1時~4時

場所 町保健センター

問町健康福祉課 ☎(57)4171

20年度介護支援専門員
実務研修受講試験

介護保険制度において、適切な介護サービスを利用できるよう、ケアプランの作成や事業者との連絡調整等を行う介護支援専門員を養成するための試験です。

日時 10月19日(日)

午前10時~正午

会場

- ① 宇都宮短期大学付属高等学校
- ② とちぎ健康の森(希望者が2000名を超えた場合)

試験案内配付期間・場所

7月1日~31日

町健康福祉課/県健康福祉センター/県高齢対策課/とちぎ福祉プラザ/県シルバー大学校南校・北校

※とちぎ健康福祉協会、とちぎ健康の森総合受付では土・日・祝日も配付

受付期間・方法

7月1日~31日(消印有効)

試験案内に同封の封筒により簡易書留で送付

受験料 8000円

問社会福祉法人

とちぎ健康福祉協会

☎028(650)5587

〒320-8503

宇都宮市駒生町3337-1

とちぎ健康の森2階

町健康福祉課 ☎(57)4173

お知らせ

骨粗しょう症にご注意を

私たちの骨量は加齢とともに減り始め、特に女性は年齢により減り方が大きい時期があります。早期に生活習慣を見直し、骨粗しょう症を予防するためにもご自分の骨の健康状態を測ってみませんか。

検診日 9月12日(金)

受付 午前8時30分～10時30分

会場 町保健センター

内容 ①問診

②超音波検査

検診料 400円

対象 町在住30歳以上の女性

※今までの骨密度検診で「要医療」となり病院を受診された方、現在病院で経過観察中の方、治療中の方は継続して病院を受診されるようお願いいたします。

※節目年齢(40歳・45歳・50歳・55歳・・・など)で受診されることをお勧めします。

定員 100名

申込 7月15日～

※定員になり次第締め切り

問町健康福祉課 ☎(57)4171

お口の健康

8020運動表彰事業

8020運動とは、80歳になっても、健康な自分の歯を20本残そうというものです。

小山歯科医師会では、この運動の普及啓発を目的に表彰(粗品贈呈)事業を行っています。

応募資格

80歳以上で自分の歯が20本以上ある方

※虫歯の治療をしてあっても、自分の歯が残っていれば該当します。過去の表彰者は応募できません。

診査方法

町内歯科医院及び町保健センターで歯科検診(無料)を受けてください。

検診実施日

○町内歯科医院
7月1日(火)～8月9日(土)

○町保健センター
7月14日(月)

午後1時30分～2時

申込方法

検診を受ける歯科医院に直接申し込みください。町保健センターで受ける場合は、7月8日までに電話で町健康福祉

課へ申し込みください。

問町健康福祉課 ☎(57)4171

小山歯科医師会

☎0285(22)5954

福祉の就職総合フェア 2008 in とちぎ

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会福祉人材・研修センターでは、県民の皆様を対象に、福祉人材確保及び福祉職希望者への就労支援を目的として、福祉の就職総合フェアを開催します。

期日 8月2日(土)

会場 とちぎ福祉プラザ

(宇都宮市若草1・10・6)

プログラム

①午前10時～11時30分

学生のための就職支援セミナー
「社会人としての心がまえと福祉の職場に求められる人材とは」

講師：

特別養護老人ホームケアプラザ 而今施設長 大山知子さん

※事前申し込みが必要です。

②午後1時～4時

合同面談会

○福祉施設の採用担当者との個別面談

○ハローワーク、ナースバンク、福祉人材センター、キャリアアカウンセラーによる職業相談

○県社会福祉士会スタッフによる資格相談

○コンピュータによる職業適性診断

※午後0時30分～3時30分まで受け付けします。

問県社会福祉協議会福祉・人材センター

☎028(643)5622

キッズフェスティバル2008

日時 8月7日(木)

午前9時30分～正午

場所 県南体育館(小山市外城)

対象 幼稚園在園児

未収園児 ほか

内容

アンパンマンショー(予定)

キッズチャレンジ大会 ほか

※参加無料、上履き持参

問小山地区幼稚園連合会

静林幼稚園(伊澤)

☎0285(22)1792

子ども祭り 「みんなで あそぼ！」

子どもを連れて遊びに来ませんか。地域の子どもを持つ親の子育て支援及び仲間づくりを指して、民生委員・児童委員協議会が企画しました。



日時

7月5日(土)

午前10時～正午

場所 町公民館視聴覚室 他

対象 小学校低学年程度までの子どもと保護者

内容

折り紙・ゲーム・絵本の読み聞かせ等

参加無料

申込不要、直接会場へ

その他

- ・乳幼児は託児します。
- ・動きやすい服装で。

問 町健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 2

7月1日最低賃金法が改正されました

今回の改正は、社会経済情勢の変化に対応するため、最低賃金制度について必要な見直しを行いました。

▽地域別最低賃金はこうなりました

地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性に配慮することになりました。具体的な金額は、都道府県ごとに決定されます。地域別最低賃金の不払の場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引上げられました。

▽産業別最低賃金はこうなりました

産業別最低賃金については、その不払については、最低賃金法の罰則は適用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則(罰金の上限30万円)が適用されるようになりました。

▽適用除外規定が見直されました

障がいにより著しく労働能力の低い方等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されました。

▽派遣労働者の適用最低賃金が変わりました

派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されるようになりました。

▽最低賃金額の表示が時間額のみになりました

時間額、日額、週額または月額で定めることとされていた最低賃金額の表示単位が、時間額のみとなりました。

詳しくは、栃木労働局または最寄りの労働基準監督署へ問い合わせください。

問 栃木労働局

☎028(634)9109



下水道排水設備工事 責任技術者更新講習会

日時

9月2日(火)・30日(火)

午後2時～4時

場所

宇都宮市文化会館小ホール
(宇都宮市明保野町7-66)

受付期間

7月17日～31日

(消印有効)

対象

現在この資格を有し、有効期限が平成21年3月31日までの方

申込

申込書類は、栃木県建設総合技術センターから本人あてに申込受付2週間前までに送付します。

問 栃木県建設総合技術センター

☎028(626)3187



お知らせ

とちぎ元気フォーラム in野木参加者募集

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを野木町で開催します。

日時 8月2日(土)

午後1時30分～

(2時間程度)

場所

野木エニスホール 小ホール

対象

県内在住、在勤、在学者

定員

150名

その他

乳幼児のための無料託児室を設置しますので、希望する方は申し込みの際に明記してください。

申込方法

7月22日までに、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記して、はがきFAX、Eメールで県広報課へ申し込みください。

はがき

〒320・8501

※住所記入不要

FAX

028(623)2160

Eメール

kocho@pref.tochigigi.jp

問県広報課

☎028(623)2158



浄化槽を設置された方へ

年1回の定期検査を受けましょう

浄化槽を設置された方は、浄化槽が適正に維持管理されているかを確認するため「浄化槽管理者」として、保守点検や清掃とは別に、県が指定する検査機関(栃木県浄化槽協会)による定期検査が義務となっています。なお、定期検査の申し込みは、保守点検を委託している業者、もしくは栃木県浄化槽協会へ問い合わせください。

問栃木県浄化槽協会

☎028(633)1650

町生活環境課 ☎(57)4131

ねんきんQ&A

Q 国民年金のメリットは?

A

❖メリットその1

老後に受け取れる終身の年金です。

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩によって、今後もさらに延びることが予想されます。

❖メリットその2

万が一の場合にも補償が受け取れます。

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者が事故や病気で障がいが残った場合は「障がい基礎年金」が支給され、死亡した場合は、遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

❖メリットその3

納めた保険料で税金の負担が軽減されます。

納めた国民年金の保険料は、全額が「社会保険料控除」の対象になります。所得税の年末調整や確定申告の際に、1年間の納付額を申告することにより、税の控除が受けられます。

❖メリットその4

年金支給額の一部は国が負担しています。

年金支給額の3分の1(将来は2分の1)は、国が負担しています。

Q 国民年金保険料の納め方は?

A

4月からの国民年金保険料は1か月14410円です。

❖納め方その1

金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニの窓口で納める。

保険料は事前にお届けする納付書で納めます。また、社会保険事務所でも納付できます。

❖納め方その2

□座振替で納める。
□座振替を利用される方は、お近くの社会保険事務所または、金融機関で手続きをお願いします。

❖納め方その3

インターネットや携帯電話で納める。

インターネット等を利用しての納付方法については「社会保険庁ホームページ」をご覧ください。
<http://www.sjago.jp/>

問栃木社会保険事務所

☎0282(22)4134

町住民課 ☎(57)4141

エニスホールイベント情報

エニスホール で **検索** してください ホームページ <http://www.kogonet.ne.jp/~eniss/>

住民参加ミュージカル「シンデレラ」

出演 シンデレラ:花木さち子 劇団東少
エニスホールミュージカル体験参加者の皆さん

8月23日(土) 開場15:00 開演15:30

◇大ホール全席指定

一般2,000円/学生1,500円/中高生1,000円/小学生以下500円

チケット発売中!!

※3歳以上有料 (3歳未満のお子様で座席が必要な場合はチケットが必要です)

※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください

※車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

エニスホールミュージカル体験参加者の受付は締め切らせていただきました



シンデレラ
花木 さち子



イダセイコ アコースティックライブ

がんばりすぎなくていいよ ~心の処方箋~

10月13日(月/祝) 開場15:00 開演15:30

◇小ホール全席自由 一般1,000円/学生800円/中高生500円/小学生以下300円

7月5日(土) ~チケット発売開始!!

※エニスホールでの電話予約は7月6日(日) 9:00~です

※3歳以上有料 (3歳未満のお子様で座席が必要な場合はチケットが必要です)

※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください

※この公演は企画委員による企画です

★イダ セイコ プロフィール

千葉県は海沿いの町、白子町出身のアコースティックギター弾き語りシンガーソングライター。2006年6月、ミニアルバム「井田屋」でメジャーデビュー。デビュー前から地道に続けている路上ライブやライブハウスでの活動で着実にファンを増やしていく。2006年12月、「井田屋2」のリリースと同時に品川ステラボールで自身初のホールワンマンライブを大成功に収め、翌2007年6月、「井田屋3」をリリース。アコースティックギターで奏でられる郷愁を帯びたメロディー。日本語を大事にし、そっと寄り添ってくれるような勇気を与える美しい歌声。2008年5月には、そんな彼女の世界を凝縮した企画アルバム「がんばりすぎなくていいよ~心の処方箋~」をリリース、彼女ならではの個性を際立たせた、素朴で温かい音作りが好評を博している。ライブで見せるほのほのとしたキャラクターも人気。



ゆ〜らんどからのお知らせ

温泉週間

7/2(水) ~ 10(木)

休館日

7/1・8・15・22・29 ※西那須野温泉より

お問い合わせ

TEL0280-57-0755

プレイガイド

※プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

野木町文化会館(エニスホール)

宮脇書店野木店

長島つり具店

スペースU古河

㈱新星堂小山店(イトーヨーカドー小山店2F)

進駐堂音楽館

☎0280-57-2000

☎0280-54-1138

☎0280-55-1982

☎0280-22-5520

☎0285-25-6051

☎0285-25-3113

チケット発売9:00~ 火曜日定休

営業時間10:00~

野木駅西口ロータリー内 営業時間10:00~19:00 水曜日定休

古河市役所 古河支所隣 チケット発売10:00~ 火曜日定休

営業時間10:00~

営業時間10:00~19:00 水曜日定休

三國サミット イベント情報

古河市

第3回古河花火大会

日時 8月2日(土)

午後7時10分~8時40分

※雨天時は翌日

場所 古河JLFリンクス

(渡良瀬川河畔)

打上総数 15000発(三尺玉3発含む)

問古河市観光物産課 ☎(92)3111



北川辺町

商工会サマーフェスタ2008

夏のお祭り商工会サマーフェスタを開催します。盆踊りや抽選会・花火のほか、みんなが楽しめるゲームやイベントをたくさん企画しています。素敵な夏の思い出にお越しください。

開催日 8月9日(土)

時間 午後4時~9時

会場 商工会館となり役場駐車場

主催 商工会サマーフェスタ実行委員会

(北川辺商工会)

問商工会サマーフェスタ実行委員会

☎(92)2380

広報連絡委員 レポート

266

ウォーキング ゴミなし道を歩いたら 気分爽やか ひまわりの里



～不法投棄監視員として歩んだ20年～

日本経済の高度成長期を経て、私たちの日々の生活はとても豊かになりました。豊かになったのは良いことですが、電化製品やら身のまわりの生活物資が豊富になったため、いらなくなった物を野山などに捨てる人が目立って増えてきてしまったようです。このような状況を見過ごしていると、我がふるさと野木町の姿が醜くいものになってしまうという危機感から「今こそ何とかしなくては！」と、結成されたのが私たちの所属する不法投棄監視ボランティアグループ「平成会」です。結成が、昭和天皇が崩御され、平成と改元された年と時を同じくしたため、グループ名を「平成会」と名付けてみました。我が郷土の野木町を愛し、設立の趣旨に賛同が得られて協力をいただける方々を幅広く募って見たところ、町の要職などを経験された蒼々たるメンバーの多数の参加をみてスタートすることができました。

グループ結成当初は、モラルの低下に憂えるばかりで、心無い住民により捨てられた不法投棄のゴミの山を目前にただただ唖然の状態、我が目を疑ったほどでした。大型のゴミは、人力だけではどうすることもできずに重機を駆使して撤去することも度々ありました。不法投棄物の収集活動日は好天の日ばかりではなく、私たちは冬季には強い季節風に耐え、夏季には猛暑にもめげることなく頑張りました。近頃は、私たちの地道な活動も皆さんに知れ渡ったようで、「暑い中ご苦労様！」と声をかけてくれる人も増えました。特に学校帰りの中学生や散歩中の夫婦などからいただくエールは、ゴミの重さや汚さなどを束の間だけでも忘れさせてくれ、私たちボランティアの心を癒してくれるものです。町民の方々一人ひとりのご理解とご協力があってこそ私たちの活動は意味を成すものと思われまます。これからは野木町内はもとより近隣市町のボランティアグループとも協力をかさねて活動の輪を広げていきたいと思ひます。環境問題は私たちに課された喫緊のテーマであることは言うまでもありません。

最後に若干手前味噌の感もありますが今までにこのボランティアグループが受けた顕彰やマスコミ等に取り上げられた事例を披露してこのレポートを閉じたいと思ひます。

<顕彰歴>

- ・全国善行表彰（環境美化貢献に対して）
- ・利根川河川工事事務所表彰
- ・栃木県保健衛生組合事務所表彰
- ・野木町長表彰
- ・野木町表彰

<マスコミに取り上げられた事例>

- ・朝日新聞掲載
- 「この町に生きる野木のボランティアグループ 平成会」
- ・NHKのニュース番組
- ・その他 読売新聞、下野新聞など各紙に掲載





◆新橋児童館

□ママ講座

テーマは夏バテ。夏バテしないような食事は？夏バテしてしまったらどんなものを食べさせたらいいの？栄養士が相談にのります！試食もあります！

日時 7月4日(金)
午前10時30分～11時30分

対象 幼児と保護者/30組

参加無料

申込 児童館へ(電話可。定員になり次第締切)

□楽しいクッキング

メニューは杏仁豆腐。冷たくておいしい杏仁豆腐を作りませんか。

日時 7月12日(土)
午前10時～正午

対象 幼児～中学生と保護者/30名

参加料 1人100円

申込 児童館へ(電話不可。定員になり次第締切)

□親子でヨガ！

今、大流行の体にとっても良いヨガ！ストレス解消をお子さんと一緒に！

日時 7月19日・26日(土)
午前10時30分～11時30分

対象 幼児と保護者/15組

参加料 1回500円(親子)

申込 児童館へ(電話可。定員になり次第締切)

□楽器レッスン

音楽の専門の先生に楽器を教えてもらいませんか。

日時 毎週土曜日 午後2時～
※楽器ごとに日程が異なります。

対象 小学高学年～高校生
各楽器15名
(楽器を持参できる方)

楽器 フルート、クラリネット、
サクソ、ホルン、トラン
ペット、トロンボーン、ユ
ーホ、チューバ、打楽器

参加料 1回500円

申込 児童館へ(電話可)

□すいか割り大会

暑いこの季節！すいかがおいしいこの季節！大きなすいかを割ってみんなで食べよう！

日時 7月28日(月)
午前10時～正午

対象 児童とその保護者/30名

参加料 100円

申込 参加料を添え児童館へ(電話不可。定員になり次第締切)

□自然の遊び

水鉄砲・竹とんぼ・竹細工などで、おもいっきり遊んでみませんか。

日時 7月29日(火)
午前10時～正午

対象 小学生/30名

参加無料

申込 児童館へ(電話可。定員になり次第締切)

◆あかつか児童センター

□すこやか栄養教室

夏野菜を使った幼児の食事を作りましょう。

日時 7月7日(月)
午前10時30分～正午

対象 幼児と保護者/15組

参加費 100円(材料費)

申込 7月3日までに参加費を添え児童センターへ(電話不可)

□バドミントン教室

バドミントンがもっと楽しくなります。お父さん、お母さんもお子さんと一緒にいい汗かきましょう。

日時 7月24日、8月7日・28日(木)
午後2時～3時
8月9日(土)
午前10時30分～11時30分

対象 小学生以上(保護者含む)

参加無料

申込期間 7月5日～11日

申込方法 児童センターへ(電話可)

□すいか割り大会

誰がすいかを割れるかな？

日時 7月29日(火)
午前10時～11時

対象 小学生以上

参加費 100円

申込期間 7月7日～26日
(日曜・祝日除く)

申込 参加費を添え児童センターへ(電話不可)

◆合同イベント

□遠足

今回は、大自然・恐竜などが好きな子におすすめ！団体で行くからできる体験もあるよ！

期日 8月1日(金)
場所 茨城県自然博物館(坂東市)
対象 小学生～大人/先着50名
参加料 子ども 2000円
大人(18歳以上) 2500円

※バス代・入場料・おやつ代含む

※お弁当申込みの場合は別途500円

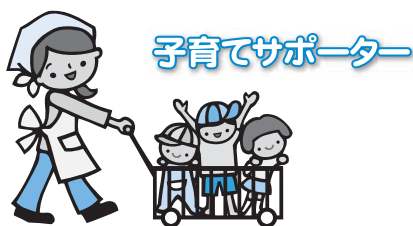
申込期間 7月1日～25日

申込方法

参加料を添え児童館または児童センターへ(電話不可)



◆その他たくさんイベントがあります。詳しくは問い合わせください。



子育てで心配なことは？

子育てで親がいちばん気になったり心配するのが、“熱がある・熱が出た”ということではないでしょうか。日常よく「熱が出た」と言いますが、発熱とはいったい何度からをいうのでしょうか。何度と決めてしまうのは、年齢や個人差によっても違いがあるのでとてもむずかしい問題です。一般的には“37度以上”を発熱としてしまうのは、今も昔も変わりがないようです。大人の場合は正常時の体温が36度台のことが多いので、そう間違いではないようです。子どもの場合は、からだが小さい割には新陳代謝が盛んで、そのうえからだの動きも活発なので、大人に比べて普段の体温が高くなってきます。しかし、個人差があるので、自分の子どもの平熱が何度位かは知っておくことが大切です。

子どもの年齢(月齢)が低ければ低いほど自律神経が不安定なため、環境の温度が上がれば体温も上昇します。また、からだは汗を出して体温を調節しているため、汗の元になる水分が不足すれば体内に熱がこもって体温が上昇します。気温や室温が高いときには、こまめに水分を与えてあげる必要があります。それから子どもによっては、37~38度くらいあっても機嫌(元気)の善し悪しがありますので、普段の様子をよく見てあげることが大切です。



丸林保育所保育士 小泉 純子

認知症をご存知ですか？①

同じ話を繰り返したり、もの忘れが増えてきた、と感じた経験はありませんか。老化に伴うこのような症状は誰にでも起こりえますが、すべてが認知症ということではありません。

「認知症」は、いったん発達した知能の働きが、脳や身体の病気により、普段の社会生活に支障をきたすまで低下した状態をいいます。この状態は、一時的ではなく、継続してみられ、記憶力や見当職(時間や場所、人を識別できる)、計画力や判断力などが障がいされます。認知症には大きく分けて、脳血管障がいによって起こる脳血管性認知症と脳の神経細胞が変性と脱落をきたして起きるアルツハイマー型認知症があります。

認知症の症状には、個人差がありますが、次のような症状がみられます。

- ①被害妄想▷ものを盗られたなどの妄想。
- ②見当職障がい▷時間、場所、人などが分からなくなる。
- ③記憶障がい▷もの忘れ、体験したことを忘れる。
- ④思考力の障がい▷思考力や判断力が鈍くなる。
- ⑤幻覚▷聞こえるはずのない声が聞こえたり、誰もいないのに誰かがいるという。
- ⑥不眠▷眠りが浅い。よく眠れない。
- ⑦徘徊▷家を出て行ってしまい、分からなくなり、自分で帰れない。
- ⑧過食▷食べたことを忘れ、何度も食事を欲しがる。

今回は、認知症の初期症状のチェックリストをご紹介します。

町健康福祉課 保健師



食生活改善推進員会が発足

あなたの健康づくりを応援する「食」のボランティア団体「野木町食生活改善推進員会」が5月9日に発足しました。11名の会員の皆さんは、昨年町で開催した食生活改善推進員養成講習会を受講し、栄養を中心とした健康づくりに関する20単位もの講義や調理実習などを修了された意欲のある方々です。

講習会の様子



会長▷丸山君子さん（前列左から2番目）、副会長▷青木由紀子さん（前列右から2番目）、大川和子さん（前列右端）

Q:…食生活改善推進員とは？

A:…おいしく、栄養バランスのとれた食事は健康の基本です。しかし、毎日の自分の食生活を改善しようとする、様々な問題にぶつかります。そんな時、あなたの地域での身近な存在として、どんな食事をとれば良いのか、食生活の改善方法や料理について相談にのってくれる人それが食生活改善推進員です。

Q:…今後の活動は？

A:…「私たちの健康は私たちの手で！」を合言葉に、食育推進生活習慣病予防などの地域活動を通して食生活の改善を推進していきます。

- 親子料理教室
- 食生活改善教室
- 広報に「おすすめ料理」掲載
- 健康福祉まつり（栄養チエツクコーナー） など

問町食生活改善推進員会事務局
（町健康福祉課内）

☎(57) 4 1 7 1

ボランティアと一緒に ひまわりの種まき！



5月17日、ひまわりフェスティバル会場の一角に、フェスティバルに合わせるようにと、ボランティアの皆さんによる種まき（種類マンチキン）が行われました。

事前に募集した子どもから大人までの11名の皆さんと町観光協会から7名が参加し、好天の中、歓声を上げながらの楽しい種まきでした。

ボランティアの皆さんは、今後もひまわり畑の草取りや間引きなどの作業を続けていきます。このボランティア活動にはこれから参加できますので、希望する方は町観光協会事務局へご連絡ください。

問町観光協会事務局

☎(57) 4 1 5 3

投稿 野木俳句会



横顔に 過去の集まる 春灯
秋元 幸治

映るもの 選り好みせぬ 水張田
石川 和子

和音湧く 庭一面に 九輪草
石塚 初栄

早苗田の 関東平野 水明かり
荻沢 うめ

子育ての 苦勞話に かしわ餅
軽部 榮子

大空に 記憶の道あり 燕来る
倉持 太一

つくしん坊 今より若い 時はない
下島 克己

山開き 左脳もぞもぞ さわぎ出す
田村 行子

緑の夜 魔法にかかる スパゲッティ
藤間 雅江

田植果て 浮巢のような 小字かな
中島 伊都

母の日や 娘の云うままに 試着室
伏木 吉井

初燕 夢の背番号 マウンドに
宮内 政市

はつけしや 花の奥世の 西方土
山崎 とき

中国を 阿あねてならぬ 昭和の日
吉田研二郎



投稿

「童謡は日本の宝」

のぎ町童謡愛好会会長

小口 慶子

私たちの「のぎ町童謡愛好会」も発足以来、早くも13年の歳月が流れました。愛好会の目的は、音楽を愛することにより豊かな人間性と生きがいを求め、会員相互の親睦を図り、潤いのある社会づくりに貢献することとしています。会員数も現在33名を数えるまでになりました。

私たちは、童謡の練習会を月に2回ほど行っています。会員の熱意が結実し、文化活動のサークルとしても認知されるようになり、町の文化活動にも参画するようになりました。また、ボランティアとしての役割も担うようになって、福祉施設の慰問なども続けています。



歌の練習が終わって記念撮影

今回は、会員の方が初めて子どもさんとともに、練習会に参加されたことについてどうしても皆さんにお知らせしたく投稿させていただきました。幼い子どもにとつて、身近な大人たちの歌う童謡の調べを聞いた思いは、一生の宝としてその心に残る出来事になるのではないかと思われたからです。童謡は日本の宝だと思います。次の世代にこの宝を引き継いでいくことも私たちの使命ではないのかと思われまます。私たちの童謡愛好会の活動の趣旨に共感される方々の参加もお待ちしています。

第12回健康福祉まつり

5月25日、エニスホールにて、「第12回健康福祉まつり」が開催されました。

このイベントは、「こころかよ う すこやかな ひとにやさしい ネットワーク」をスローガンに、健康な人もハンディのある人も、子どもも大人も、すべての人が気軽に参加し、ふれあうことのできる場所になればと、毎年実施しているものです。

ふれあい音楽会や、各種健康イベントコーナーは、健康や福祉に関心のある人や、家族連れでたいへん賑わいました。



町内の救急出場			町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			今月の納期	
5月累計	出場件数	78	5月累計	件数	7	5月累計	空き巣	3	固定資産税	第2期
	搬送人員	66		死者	0		自動車盗	0	国民健康保険税	第1期
20年度累計(前年比)	出場件数(増減)	142 (-7)	20年度累計(前年比)	死者(増減)	(0)	20年度累計(前年比)	自動車盗(増減)	4 (-5)	介護保険料	第1期
	搬送人員(増減)	121 (-12)		傷者	9		自転車盗	2	後期高齢者医療保険料	第1期
									町の人口	
									6月1日現在	
									人口 男 12,723人	
									女 12,975人	
									計 25,698人	
									世帯数 8,949	



ギャラリー

ギャラリー

とおきの一枚



写団野木

旧下野煉瓦製造会社 ホフマン式輪窯

山口 尚志さん



20年前のこと、建物の前に立ち、その異様な形と大きさに圧倒された。今にも崩れてきそうな怖さを抱きながらドキドキして足を踏み入れた。乗馬クラブの後ろに堂々とそびえ立つ姿は印象的だ。

お達者さん 訪問記

293



篠崎 一郎さん (82歳)
(丸林西中2)

家業は後継者に任せて、ライオンズクラブの活動に励む篠崎さん。18年間も商工会長として商工行政の発展に尽力された。在任時は、「商工業者と消費者そして行政との融和を図ることを考えた」と、回顧する。活性化の一助にと、町の主要イベントである商工祭やひまわりフェスティバルそして産業祭の立ち上げにも参画した。「当時は大変だった。お金が無くて手作りのスタートだったけれど、皆が協力してくれたから良かったよ」と、懐かしそうに語る。役職をたくさん引き受けていたために、家業を空けることが多かったようだ。「女房には本当に苦勞を掛けてしまった」と、今は亡き妻を偲ぶ一面も。

陶芸

ランプ

水上 博子さん

Hiroko Mizukami
(松原4東)



週1回の陶芸教室で、仲間たちと楽しくおしゃべりをしながら、食器や花器そしてランプなどいろいろな物を作っています。

物を作ることが好きで始めた陶芸ですが、なかなか思うように上達せず、何度も挫折しそうになったこともありましたが、今では無心に土を練ることが好きになってきたようです。



古紙配合率15%
再生紙を使用しています



大豆インキを使用しています

この広報誌は、環境保護のためリサイクルペーパーを使用しています。
また印刷インキには、大豆インキを使用しています。

平成20年7月1日発行 広報のぎ(442号)

発行

野木町

編集

野木町広報委員会

野木町役場企画財政課広報広聴係

〒329-0195

野木町大字丸林571

☎0280(5)4117